

容器包装リサイクル法の改正を求める国会請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

一 請願趣旨

一般廃棄物の約 6 割を占める容器包装のリサイクルを行うため、1997 年 4 月に容器包装リサイクル法が施行されました。

ところが、リサイクル率は上がっても、使い捨て型ワンウェイ容器の大量生産・大量使用の構造は見直されず、排出抑制に結びついていないのが現状です。その一方で、地方自治体は、リサイクルコストの約 7 割を占める収集・分別・保管を義務づけられ、分別収集に積極的に取り組む地方自治体の財政を圧迫しています。また、これらに要する費用が税金負担の構造では、生産者にもごみ減量に取り組むインセンティブが働きません。

従って、容器選択権のある生産者の責任を明確にしない限り、このままでは大量廃棄に代わる大量リサイクルに、際限なく税金を使い続けることとなります。

しかもこの法律は、リデュース、リユース、リサイクルという 3 R の優先順位を明確にしたとされる循環型社会形成推進基本法 の精神からも矛盾しており、これらを推進する様々な経済的手法や規制的手法（例えば、容器課徴金、デポジット制度、自動販売機規制など）を盛り込む視点で見直すことも不可欠です。

以上のことから、拡大生産者責任の徹底に基づく、容器包装リサイクル法の改正を求めます。

二 請願事項

1. 容器包装リサイクル法を改正し、収集・分別・保管の費用を製品の価格に含めること。
2. リデュース、リユース、リサイクルの優先順位で推進する、さまざまな手法を盛り込むこと。

名 前	住 所

【取り扱い団体】

生活クラブ運動グループ東京・容リ法改正を求める会

東京都世田谷区千歳台 4-2-1 生活クラブ生協企画部内 電話 03-5490-8331

【問い合わせ】

容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワーク事務局 TEL03-3234-3844 (市民立法機構気付)